





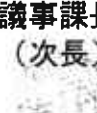



議会事務局			編さん番号	
起案	平成 20 年 7 月 15 日	施行	平成 年 月 日	
決裁	平成 20 年 7 月 22 日	完結	平成 年 月 日	
分類番号	002-007	保存年限	永年	
番号	川 収 発 第 号	【施行区分】	郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）	
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無	
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）			
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月）			
件名	議会運営委員会小委員会会議録（要点筆記） （第1回 議会改革小委員会）			
伺い文	別添のとおり報告いたします。			
決 裁 欄	議 長	委 員 長	局 長	局次長
				
			課長補佐	主 査
				
			議事課長 (次長)	係 長
				
				主 査 主 査 主 査
				起案者 佐久間 淳一
				議事係 電話 2266
合 議				公印承認
				文書主任
決裁後供覧	意見又は処理方針			

(別紙)

1 件名	議会運営委員会小委員会会議録（要点筆記）		
	（第1回 議会改革小委員会）		
2 日時	平成20年 7月15日（火）	開会	午前 9時30分
		閉会	午前10時 5分
3 場所	市議会第1委員会室		
4 議題	議会運営に関する検討事項について		
5 出席者	篠田委員長、松本（進）副委員長、池田、板橋（博）、唐澤の各委員		
6 オブザーバー	市原議員、山崎議員		
7 事務局	森田局次長、安田次長、金子補佐、吉川補佐、風間主査、川野主任、佐久間主任		
	川瀬主任		

篠田委員長

本日は、お忙しい中、ご参集を賜り、ありがとうございます。

開 会 午前9時30分

篠田委員長

それでは、ただいまから第1回「議会改革小委員会」を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

本日の協議事項は、お手元に配付してございます次第書のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

初めに、課題、改善点等の検討についてでございますが、平成20年2月28日に開催されました、議会運営委員会におきまして、『「引き続き、議会改革小委員会を存置し、協議・検討していく」との決定がなされ、併せて委員構成は「議運の正副委員長を中心に、各会派一名ずつで組織する」、検討期間は「平成23年3月今任期中まで」、検討項目は、「本会議・一般質問について」のうち、「一問一答について」及び、「インターネット等による放映について」の2点に絞り込んで検討する。なお、至急に検討しなければならない項目が、生じた場合には、追加をして検討する』との決定がなされておりますことから、これに従いまして、検討を進めて参りたいと存じます。

それでは、まず、「本会議・一般質問について」のうち、「1 一問一答の検討について」、「2 会派持ち時間制」、「3 質問時間、登壇回数等従来通り」、「4 議会をより活性化させるためにも、議会内の一般質問・再質問を一問一答形式に変更すること」につきましては、関連いたしますので、一括して検討を進めて参りたいと存じます。

提出会派であります■■■■さん、■■■■さん、■■■■さんから再度、ご説明願いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。■■■■さん、よろしくお願いいたします。

■■■■ まず、一問一答方式について、近隣の自治体の視察を行なったが、さらに十分な検討が必要と考える。持ち時間についても、もう少し話をつめた方がよい。

篠田委員長

■■■■さん、よろしくお願いいたします。

■■■■としては質問時間や登壇回数については長い伝統に基づいた制度であることから慎重にきめる必要があると考える。一問一答方式の採用についても調査を深めて慎重に進めていきたい。

篠田委員長

■■■■さん、よろしくお願いいたします。

■■■■としては戸田、草加などに傍聴に行ったが一問一答方式を行うことで質問の内容がより深くなるので、一日も早く一問一答方式にしていきたい。

篠田委員長

ただいま、提出会派からそれぞれ説明がございましたが、これを受けて、■■■■さんからご意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。

■■■■としてはもう少し時間をかけて検討していきたい。

篠田委員長

■■■■さんからももう少し時間をかけて検討していきたいとのご意見を拝聴しましたが、確認の意味も含めてご質問等はございませんか。

■■■■ 確認するが、今回の一問一答方式については結論をいつまでに出すのか。

篠田委員長

今回は各会派に持ち帰っていただき、再度、各会派での検討結果を受けて協議して参りたい。期限についてはないので慎重に決定していく方向で「本会議・一般質問について」の一問一答方式については各会派とも再度、検討をお願いします。

次に、「5 ケーブルネット・インターネット等を活用し、公開放映すること」、「6 本会議中のテレビ中継について、インターネット中継、庁舎内モニター等の中継は、設備費等を考慮して慎重に時間をかけて検討」、「7 議会のオープン化をするためにも、議会のインターネット中継を導入すること」について一括して検討して参りたいと存じますが、提出会派であります■■■■さん、■■■■さん、■■■■さんから再度、ご説明願いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。■■■■さん、お願いいたします。

■■■■ インターネット等による放映については時代の趨勢から実施する必要があると考える。また、■■■■さんから設備投資などの話もでていますが、予算のこともあるのでなるべく早く検討し、4会派で調整を行いたい。これについては喫緊の課題でもあり、前向きになるべく早いうちに予算を組んで実施していただきたい。

篠田委員長

■■■■さん、お願いいたします。

■■■■ テレビ放映やインターネット中継は、情報公開を求める市民から要請されているものである。現在稼働している会議録検索システムについては、アクセス件数が少なく費用対効果の問題もあることから、どれだけの要望があるのか検討する必要があると考える。我が党としては前向きに検討を進めて参りたい。

篠田委員長

■■■■さん、お願いいたします。

■■■■ としては■■■■さんの意見と同じである。

篠田委員長

ただいま、提出会派からそれぞれ説明がございましたが、これを受けて、■■■■さんからご意見がありましたら、お願いいたします。

■■■■ として、これについては検討していく立場で、インターネットの中身、事務局の体制など、具体的な内容を含めて検討したいと考える。また、ほとんどの議会で議会だよりを発行していることから、こういう点についても考えていきたい。

篠田委員長

■■■■さんから以上のようなご意見を拝聴しましたが、確認の意味も含めてご質問等はございませんか。

■■■■ 特になし。

議会だよりの発行についての検討、また、具体的に費用対効果ということもあるが、こういうことを行うことによって市民に関心を持ってもらえるのではないかと考えている。この点も含めて検討していただきたい。

議員がどこまで入っていくのか等も含めて、議論していくことが大切であると考える。

篠田委員長

それでは、インターネット等による放映については各会派とも持ち帰り検討をお願いします。

以上で、本日予定いたしておりました協議事項は終了いたしました。この際、何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

政務調査費を明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科に係る入学金、学費等に支出することについて各会派の意見を伺いたい。

－ 資料を配付する －

政務調査費に関するものなので、按分や、どの費用まで認めるか、申し込み期日も迫っているので至急検討願いたい。

篠田委員長

ただいま、からご発言のありました事項につきまして、至急に検討すべき事項として、検討項目に加えることで、よろしいでしょうか。

－ 各会派了承 －

篠田委員長

それでは、検討項目に加えることに決定いたしました。
ただいまの件について、ご意見等がございましたらお願いいたします。

これについては、この委員会で検討するとのことであるが、政務調査費として進めるものなのか、もう一度説明してほしい。

個人的に、ぜひこういうものに参加したいということで、政務調査費を使用して参加できないか、各会派の同意を求めるものである。

確認であるが、この研究科に参加するにあたって政務調査費は使用できるのか。

篠田委員長

それでは、ただいまの件につきまして、事務局から説明願います。

森田局次長

お手元の資料は、明治大学公共政策ガバナンス研究科から各議員あてに配付していただきたいと依頼があったものである。これまでは受講料について、政務調査費からの支出はできないとの見解であったが、資料に記載されているとおり、練馬区の訴訟で、東京高等裁判所において原告側の控訴棄却で結審したということから、本市議会においても政務調査費からの支出が可能であると考えており、受講料への

充当率などについては、各会派の意見もあろうかと思うので検討願いたい。

篠田委員長

それでは、ただいまの説明を踏まえまして、各会派持ち帰り検討いただき、次回の小委員会で、再度、検討いたしたいと存じますのでよろしくお願ひします。
ほかに、なにかございますか。

今回の案件は2つであるが、議員の視察のお金の内容などこれから厳しくなると思われる。まず、視察の改革、それから費用弁償の問題。県内の半数ぐらいの自治体が費用弁償を廃止している。これについて早急に検討した方がよいのではないか。

■としても■さんと同じ意見が出て、1日目の懇親会の会費を徴収するようになった。どこまで自己負担するべきなのか。自己負担なしで行うことの検討や、二次会のあり方などもある。検討項目に加えていただきたい。

視察については十分検討して現在の形となっている。■としては委員が全員で食事をとることは有意義なことであり、懇親会は必要であるとする。二次会以降については、参加を強要するようなものではないが、議員間で親ぼくを深めることも必要である。

篠田委員長

各会派それぞれご意見があると思いますが、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時55分

再開 午前 9時58分

篠田委員長

再開いたします。

■さんから、視察の改革、費用弁償の問題についての提案がありましたが、その取扱いについて検討願います。自民党さんいかがでしょうか。

持ち帰って検討する。

篠田委員長

■さんいかがですか。

我が党も持ち帰り検討する。

篠田委員長

■さんいかがですか。

視察の改革については幅広い検討が必要であると考えている。また、費用弁償について我が党では廃止の方向でまとまっている。

篠田委員長

■さんいかがですか。

持ち帰り検討する。

篠田委員長

それでは、各党とも持ち帰りということをお願いします。
ほかに、何かございますか。

安田議事課長

常任委員会・特別委員会の会議録の情報公開の方法につきまして、検討項目に追加していただきたく、説明をいたすものでございます。

昨年、平成19年11月12日開催の議会改革小委員会におきまして、委員会のあり方、情報提供、公開の充実、請願・陳情の審査方法、会議録の作成などの検討をいたしました結果、常任委員会・特別委員会の会議録については、会議を録音し、それに基づき会議録を作成するとの検討結果に至りました。

その検討結果を受けまして、11月27日開催の議会運営委員会におきまして、繰り返しとなりますが、常任委員会・特別委員会の会議録については、会議を録音し、それに基づき会議録を作成するとの決定がなされ、今年度から実施することとなっております。

実施に当たりましては、迅速性、効率性を確保するため、議会本会議の会議録と同様に、委員会を録音し、録音データを反訳する業務を委託し、反訳された原稿を、各常任委員会・各特別委員会の担当書記が校正するという方法により会議録作成を行っております。

現在、各常任委員会、各特別委員会の会議録の情報公開請求がありました場合は、発言委員につきましてはマスキングを施した上で公開しております。その理由は、委員会の会議録は、担当書記が、委員会をメモし、その上で会議録を起こしておりますことから、要点筆記となっており、要点筆記では、発言委員の真意が伝わらないとのことで、マスキングをしております。

ですが、傍聴可能な会議の会議録であること、また、申し上げましたとおり、今年度から録音に基づき会議録を作成しておりますことから、より正確な会議録となることなどを勘案いたしまして、発言委員も含めて公開すべきかどうかにつきまして、去る5月27日開催の各会派代表者会議でお諮りいたしましたところ、各会派、意見の一致を見るに至りませんで、さらに、検討を深めるため、議会改革小委員会において協議し、各会派の意見を集約していただいております。

つきましては、本小委員会においてご検討いただきたく、お諮りをいたすものでございます。

以上でございます。

篠田委員長

ただいま、事務局から発言がありました事項につきまして、検討項目に追加することで、よろしいでしょうか。

－ 各会派了承 －

篠田委員長

それでは、検討項目に加えることに決定いたしました。

ただいま、事務局から説明のありました事項につきまして、何か、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

－ な し －

篠田委員長

それでは、ただいまの説明を踏まえまして各会派持ち帰り検討いただき、次回の小委員会で、再度、検討いたしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

最後に、次回の日程につきましては、8月11日月曜日、午後1時30分から第3委員会室で行いますので、日程の確保をお願いいたします。

なお、今回は本日に引き続き「一問一答について」、「インターネット等による放映について」及び先ほど検討事項として追加されました、「政務調査費を明治大学公共施策大学院ガバナンス研究科に係る学費等に支出すること」、「視察の改革について」、「費用弁償の問題について」並びに「委員会会議録について」をご協議いただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第1回議会改革小委員会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時 5分

※次回の日程について、都合の合わないとの申し出があり、再度調整し、8月8日（金）に開催することとした。